

研究ノート

ケベック社会におけるカトリシズム

——その過去と現在——

中野秀一郎

まえがき

本稿は、主として第二次資料（文献）によりながらケベック社会（歴史的には、フランス系カナダとしてこれよりもや、広い領域が対象となる）におけるカトリシズムを、その社会に対する関連において論じることを目的とする。その問題関心をいささか敷衍していえば、過去において哲学として、イデオロギーとして、そして社会規範として社会生活の全領域に浸透していたケベック・カトリシズムが、特に1960年代の〈静かなる革命〉という近代化過程の中でその権威と影響力を失ったといわれることについて、また教育、医療、福祉などの領域で実践的な活動を展開していたカトリック・コミュニティがこれらの領域への国家（州政府）権力の大規模な介入の後に、いかなるraison d'êtreと実践をいまなお留めもっているのかという点について、そして、もし可能ならば、現在のカトリシズムの〈魂のリーダー〉としての権威と影響力が世俗化の渦中にあるケベック社会でどのような形で存続し、あるいはしていないのかという点についても、考えてみたいと思うのである。

もちろん、この主題に関して書かれた文献は無数に存在するし、特にその問題の意味的、時間的拡がりからみても、各種の個別的研究が数多く蓄積されていることはいうまでもない。しかし、ここでの関心に照していえば、第一義的には、ケベック社会のあり方（構造と機能）に対する影響（構造情報）としてのカトリシズム（とその実践）が問題なのであり、その限りでは、純粹に神学的、教義的、教会的な諸例面は、歴史としても現状分析としても、基本的には本稿の専外にある。

参考文献は巻末に表にしたが、そのいくつかに

ついては付録として文献解題を添付した。

や、蛇足の感も禁じえないが、全体的な文脈の理解に資するという意味で、最初にカナダにおける昨今の宗教事情とケベックの特殊な位置を確認しておくという作業から始めたい。

カナダの宗教事情とケベック

カナダは同じ北アメリカ国家でありながら、あらゆる意味で〈南の大いなる兄弟〉アメリカ合衆国と対照的に語られることが多い。例えば、アメリカの著名な政治社会学者 S. M. Lipset は最近の米加比較論文の結論の中で次のようにいう；

「（これらの差異を説明するために）どの位の比重を構造的、あるいは文化的（=価値体系）ファクターに置くにせよ；カナダと合衆国とは、すでに私の示した諸領域のはゞ全部で、今なお相当な差異を保ち続けているのである」と。特に、かれは〈再分配的平等主義〉（redistributive equalitarianism）を伴なうエリートイズムがカナダ社会をアメリカ社会から区別する重要なメルクマールであるとしつつ、この価値観がカナダ国内ではアングロ系よりもフランス系によって強く支持されていると主張する（Lipset; 1985）。そして、基本的には、かれはこの差異（の由来）を〈アメリカ革命〉を受け入れたか拒否したか（という歴史的背景）によると断じている。

この点を宗教事情に照して解釈すると、合衆国におけるプロテスタンティズムとカナダにおけるカトリシズムの対比として理解することができるかも知れない。実際、アメリカでは宗教人口の3分の2をプロテstant（バプテスト：19.7%，メソジスト：14.0%，ルーテル：7.1%，プレスピテリアン：5.6%，その他：19.8%）が占めているのに対して、カトリシズムは25.7%，ユダヤ

表 1 カナダにおける各宗教宗派の州別分布（1981年）

宗派	Canada	Nfld.	PEI	NS	NB	Que.	Ont.	Man.	Sask.	Alta.	BC	Yukon	NWT
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
Anglican	10	27	6	16	9	2	14	10	8	9	14	20	33
Baptist	3	-	5	12	13	-	3	2	2	3	3	4	2
Greek Orthodox	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	-	-	-
Jehovah's Witnesses	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
Jewish	1	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-
Lutheran	3	-	-	1	-	-	3	6	9	7	5	4	1
Mennonite	-	-	-	-	-	-	-	6	3	1	1	-	-
Pentacostal	1	7	1	1	3	-	1	2	2	2	2	2	3
Presbyterian	3	-	10	5	2	-	6	2	2	3	3	3	1
Roman Catholic	47	36	47	37	54	88	35	27	29	26	19	24	40
Salvation Army	-	8	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-
Ukrainian Catholic	1	-	-	-	-	-	1	5	3	2	-	1	-
United Church	16	19	24	20	13	2	19	24	28	24	20	14	8
Other	7	3	4	3	3	3	6	4	5	9	11	8	6
No Religion	7	-	3	4	3	2	7	8	6	12	21	20	6
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出典：Statistics Canada, 1981 Census.

教が3.2%という数値である。これに対して、カナダではローマ・カトリックが47%と大半を制し、16%の合同教会（United Church）をはるかに凌駕する勢力を形成していることが分かる（表1。但し、アングリカンを含めたプロテスタント全体の勢力比は約41%になる）。

しかし、同時に、カナダでは地域的な差異が顕著であることが注目されなければならない。その最たるものは、ケベック州におけるカトリックの優位（88%）であり、これに次ぐ値はニューブランズウィック州の54%である。おしなべて、州別でこれ程特定宗派が一地域に集中している場合は外になく、一般的なパターンは、ローマ・カトリック、合同教会、それにアングリカンがほどこの順位で勢力を分けあっている。ただ、カナダでは、いわゆる「政教分離」の原則が一般的には弱く、特にケベックのカトリック教会は後にみるときわめて異常な特権を享受するが、同教会はまた、ブリティッシュ・コロンビア州とマニトバ州を除くすべての州で、カトリック学校の法的承認と公的援助を受けているのが現状である。そのケベック州におけるカトリック教会の特別の地位を次に眺めておくことにしよう。

いうまでもなく、ケベック州におけるローマ・カトリックの優位（人口比）はその歴史的発展過

程と不可分に結びついており、「歴史を顧みずして、フランス系カナダにおけるカトリック教会の今日の重要性を理解し、いわんやこれを評価することは不可能である。この社会は建設当初よりカトリック聖職層により完全に浸透され支配されてきたからである。従って、その歴史はあらゆる点でカナダ・カトリシズムの歴史と融合しているのである」（Falardeau, 1971 : 349）。その上、フランス系カナダ人（ケベック人）は、いわば〈フランス人であり、カトリックである〉という自己規定のもとにアングローサクソンとプロテスタントが優位を占めるこの北アメリカ大陸で〈生き残ってきた〉というのであるから、なかんずく教会の役割はその精神的支柱として決定的に重要であったと思われる。この間の事情を、ケベックを代表する現代のふたりの社会学者 F. Dumont と G. Rocher は次のように述べている：

「われわれはわれわれを取り囲むアングローサクソンのプロテスタン陣営に対して、フランス人—カトリック教徒として自己規定した。そして、聖職者はこの異郷の地において、あのフランスの友人がわれわれに語った言葉だが、〈西欧における最後の神聖社会〉としての名声に値するものとして、支配的な役割を演じたのである」と（Dumont et Rocher, 1961 : 25）。次に、その前史をごく手

短かに振り返っておきたい。

ケベック・カトリシズム前史

ローマ・カトリシズムは、探險家でケベック創設の父Jacques Cartierと共にもたらされた(1535年)といわれるが、制度的には、1615年にレコレ派(the Récollet order)が、続いて1625年にゼジュイット派(the Jésuits)が、各々ケベックに教会を創設したことに始まる。当初は、原住民への布教に精力を注ぎ、The Jésuit College(1635年), The Sillery reserve(1637年), The Ursuline girl's seminary(1639年)などを設立するが、教会勢力はまた政治権力とも深く融合していた。植民者が増加するにつれて、教区ごとに司教を中心とした宗教生活が展開する。そして、そこでは厳格な道徳律で知られるジャンセニズム(Mgr de Saint-Vallier)の影響が強かったといわれる。

1760年当時、カナダには約100の教区があり、84名の司教が活躍していたが、その5分の4はカナダ生れであり、教会土着化の傾向がみられるのである。6つの共同体に属する200名の尼僧がこれらの活動を支援していたが、この尼僧達は特に教育と福祉活動に責任をもっていた。

1760年以降の約100年間(1867年のConfederationまで)、このフランス植民地は大英帝国の北アメリカ植民地として英国の支配下に入ったが、ケベック・カトリシズムは英植民地政府の寛容な政策によって生き残ることに成功した(例、1774年のThe Quebec Act)。(The Canadian Encyclopedia, Vol.1, Edmonton : Hurting Publishers, 1985 : 302-303)。

1775年の〈アメリカ革命〉の成功が、この地域に対する英植民地政府の〈寛容〉さを助長したことは想像に難くないところである。もちろん、他方、ケベック・カトリシズムの側でも、英植民地支配層に阿たところが多分にあったことは否定できない。(後年の、ナショナリストによる教会の突きあげの遠因はこんなところもあるのである。)しかし、この〈征服〉によって、「118の教区に138人の司教達と共に取り残された7,000人のフランス系カナダ人は——多くの貴族や政府高官と共に教会上層部もまたフランスへ逃げ帰ってし

まった——、結局、本国フランスによって疎外されながらも不退転の決意をもって、その宗教、その言語、その生活を守ることになる」(Falardeau, 1971 : 353)。このメンタリティが今日もなおケベック・ナショナリズムの原点であり、その意味で、われわれがこの社会を語るとき、カトリシズムの役割を無視することができない所以でもある。

さて、フランス植民地下で、教区制を確立して、世俗的にも政治権力と拮抗する権力をもち、特に教育と医療の領域では完全な自由を享受していた教会は、英植民地下においてもいっそう社会的に重要な役割を演ずることになる。多様な資料に基づいたDumaisの要約によれば、この点に関して次の3点が重要である(Dumais, 1978 : 30-40)。

(1)新しいプロテスタントの〈主人〉に従順であることによってその影響力を存続させようとした教会は、ある意味で、徹底した〈Loyalist〉であった。しかし、その結果、教会はあらゆる領域でその宗教的、世俗的権力を確立した。

(2)1791年のl'Acte constitutionnelによって立法議会が創設され、専門自由業を中心とするフランス系ブルジョワジーの政治(世俗)権力が成長するにつれてケベック・ナショナリズムが興るが、1837-38年の〈Papineauの乱〉をめぐって教会はこれを批難し植民地政府側の立場を鮮明にした。

〈Papineauの乱〉の失敗の後、反教会派のブルジョワが多く追放されたことも手伝って教会の勢力は一層強固なものとなるが、その際教会が打ち出したイデオロギーは〈フランス語とカトリックの信仰〉を保守するといういわゆる〈une idéologie de conservation〉であった。

(3)この当時、ケベック・カトリック教会を〈保守化〉させた全体状況は、大は〈ふたつの革命〉(1775年のアメリカ革命、1789年のフランス革命)であり、小は〈Papineauの乱〉の後のDurham報告とl'Acte d'Union du Bas-Canada et du Haut-Canada(1840年)——これは、フランス系カナダ人を〈英国化〉しようという提案——であった。

具体的な形としては、教会のイデオロギーはMichel Brunetのいう〈3つの柱〉(trois dominantes)として表現されよう；すなわち、①農本主義(l'agriculturisme)、②反国家主義(l'anti-étatisme)、それに③救済主義(le messianisme)

である。特に、第1番目の農本主義は、後に、この社会の経済発展に対する手枷足枷となるわけだが、それは次のように定義される。

「農本主義をいかに定義するか？それを農業に対する偏愛とするのでは不完全な定義である。農本主義とは、何よりも、過去を理想化し、現在を糾弾し、そして近代の社会秩序に警戒心を示すひとつ的一般化された思考形式であり、人生哲学である。それは産業主義を拒否し、社会の静的な概念を鼓吹する。」(Dumais, 1978 : 37)

19世紀中葉、教会がこうした農業礼讃の思想を鼓吹し (le cultivateur a "Dieu" lui-même comme collaborateur.)、結局はその他の経済領域で活動できないケベック人を〈土に生きる〉よう奨励していた頃、これに反旗を翻したのが民主主義、ナショナリズム、反聖職者主義の旗印を掲げた〈le groupe des Rouges〉であった。

かくして、ケベック・カトリシズムは全体的な社会の工業化・近代化の嵐の中で新たな知的・イデオロギー的挑戦と対決しつつ、その世俗的勢力の拡大と維持に腐心することになる。その有様をや、具体的に検討するのが次の作業である。

教会の教育支配

社会が一定の秩序や価値体系を維持しようとするれば、その成員をして一定の動機づけによるある種の行為様式を学習・実践せしめることが肝要であるが、これは広義に〈社会化〉と呼ばれ、その機能は〈型の維持〉(pattern-maintenance) とされる。社会化過程は私的にも公的にも展開するが、社会制度としては〈教育〉がこの機能を担うのである。

1793年から1798年にかけて、フランス革命によって追放された34人の聖職者を受け入れたケベック・カトリック教会は、英植民地政府の〈プロテスタンクト化〉、〈英国化〉の諸提案に抗してかれら自身のカトリック教育システムを確立するが、その努力は J-C. Falardeau によれば次の如くであった：

「カナダの聖職者達が、何にもましてそのエネルギーと資源を注ぎ込んだのはカトリック学校システム (une système d'écoles confessionnelles catholiques)

の建設であった。僧侶達は司教の奨励で1824年に可決された〈学校設立法〉(une loi des écoles de fabriques) を教区ごとで援用した。1838年の官庁統計によると、ケベック布教区 (le diocèse) で178のカトリック学校を教えることができる。1843年に、ケベックの大司教は僧侶達に次のようなメッセージを送っている——「もしこの国で教育に関してなにがしかの進歩があったとしたら、それは主として聖職者達の努力と犠牲の賜物であるというには正しい。1852年には、アメリカ大陸で最初のフランス系 (カトリック) 大学がケベックに創設されたが、これがラバール大学である。」(Falardeau, 1971 : 354)

なかんずく、Mgr Ignace Bourget (1840 – 1876年、モントリオール大司教) は多くのカトリック教育者をフランスから導入し、リベラルで反教会的な時代思潮に対抗して〈カトリシズムの再生〉(régénération religieuse) に力を注いだのである。かれらは、〈自由主義的民主主義はカトリシズムとは相入れない〉という信条を共有し、フランス系カナダはカトリック教国 (une nation catholique) であるという信念のもとに、その教育事業に従事したのであった。そこでは、いうまでもなく、聖職者が現世的問題においても精神の領域においても最高の権威であり、かれらに対する絶対的服従が要請された。

教会の支配した教育の中身は次のようになる：

「すべての教育は教会の統制下にあった。1852年に創設された最初のフランス系大学 (ラバール大学) は、法皇の裁可を受け、ケベック神学校の僧侶達によって運営された。中等教育は古典 (的な) カレッジの形をとったが、その多くは同時に教区の神学校でとあり、僧侶によって運営された。初等教育は、ケベック布教区のすべての司教達によって構成される〈公教育委員会のカトリック部会〉(le Comité catholique du Conseil de l'Instruction publique) が管掌した。留意すべきは、古典カレッジは、なかんずく、将来の僧侶と、それに法律、医学、文学の〈専門職〉を養成することを目的としていた点である。カリキュラムは、従って、人文中心であり、世俗 (経済) の事情を解明することは無視された。特に、超自然的な価値に中心があり、いかなる意味においても、現世

的な成功の野心、ましてや商業、金融、工業による富への欲望を開発することはなかったのである。」

(Dumais, 1978 : 40)

しかし、独立後（1867年以降）の状況は、ケベック・カトリシズムに新たな挑戦状をつきつけることになった。や、制度的な側面からその事情を眺めてみることにしよう。

その元凶は〈統一・独立〉(Confédération)である。多分、経済の観点からはそれが望ましかったといえるのだが、文化面ではカナダ連邦の形成は時期尚早であった。というのも、アングロ系文化とフランス系文化をどう共存させるかという点であまりにも多くの曖昧さが残されていたからである。それが教育へもろに跳ね返ったというわけである。

いわゆる〈建国の2民族〉(The charter peoples)の平等なパートナーシップを願って1867年憲法(L'Acte britanique d'Amerique Nord)第93条は宗派学校(écoles confessionnelles)を認めている。けれどもその条項は曖昧で、結局、〈強いものが勝つ〉論理がまかり通る可能性を残していた。1870年にマニトバ州が連邦の仲間入りした時、フランス系住民は宗派学校の権利を主張したが、結局、マニトバ州では、フランス語は公用語としての地位を剥奪され、公的な学校制度は非宗教でゆくこと(non-confessionnelles)となった。同様な出来事が北西準州でも(1892年)、アルバータ州とサスカッチワン州でも(1905年)、そしてオンタリオ州でも(1912年)起ったので、ケベックのカトリック聖職者達はローマの支援を受けてこれに立ち向うが、この問題の性格(2民族の対立に宗教が絡んでいる)からして明確な〈解答〉が出ぬまま、様々な〈妥協(の産物)〉が今日まで続くことになるのである。

図式的にいえば、ケベック・カトリシズムは奇妙な立場に立たされている。もし、建国の精神にのっとって、〈カナダは2言語、2民族、2文化の国である〉という立場に立ってケベック州外のマイノリティとしてのフランス系カトリック教徒の権利擁護を強く主張すれば、当然その同じ精神に基づいてケベック州内の非フランス系・非カトリック教徒の権利(具体的には、かれらの宗派学

校の設立)を認めなければならず、その分ケベック州内の教育における〈フランス語とカトリシズム〉の影響力が減じることになる。もちろん、フランス系カトリック住民(大多数のケベック住民)が北アメリカというアングロ系プロテスタンントの大海上でマイノリティであることが、かれらの〈サバイバルと自立〉への意志を生み出したことはこれまでみてきた通りである。ここに、いみじくも〈奇跡の生き残り〉を実現したフランス系北アメリカ(ケベック)の苦しい立場が集約されているといいうるのである。

宗教共同体の活動と教育

次に、こうしたカトリック教会の教育活動を実際に担っていた〈組織〉の側面からこれを眺めてみることにしよう。上にみたように、伝統的なケベック社会では、カトリック教会がそのイデオロギーに基づき、教育、医療、社会福祉の諸領域できわめて積極的、かつ重要な役割を演じてきたわけだが、具体的にこうした活動が実践されるためには、いわば教会の手足となって活躍する忠実にして勤勉な人間集団が必要である。この点を、いわゆる〈communautés religieuses〉の展開にからめて明らかにしておきたい。

さて、ここでいう〈宗教共同体〉(communautés religieuses)とは、教会に属し、これに帰依し、その活動を支える人びとを指し、その信仰に基づく共同生活体はしばしばles ordres, les congrégations, les sociétésなどと呼ばれている。修道士(religieux), 修道女(religieuses), 神父(prêtres), 俗間 séculiers, または正規 réguliersに分かれる), 司教(évesques)などがそれで、その多くはフランスから直接に渡加し、この地で具体的な活動に従事した。

英植民地支配下のケベックでは、こうした共同体の顕著な活動はほとんど観察されないが、1840年、Mgr Ignace Bourgetがモントリオールの司教に昇任して以来教会活動は急速に活発化し、宗教共同体も続々渡加、定着するが、その間の事情はあらまし表2、表3によって明らかであろう。

20世紀初頭のA.Siegfriedの観察によれば；「ここ20年来のカナダにおける諸宗派の急増は

表 2 宗派別共同体の主たる活動領域（正規の聖職者）

宗派	主たる活動領域
Sulpiciens	聖職者養成、社会福祉
Oblats	貧者への福音流布、原住民布教活動
Jésuites	説教、社会活動、教育
Clercs de Saint-Viateur	教育
Pères de Sainte-Croix	教育
Dominicains	説教
Rédemptoristes	説教
Trappistes	瞑想、農業開発
Montfortains	説教、海外布教活動
Pères de Saint-Vincent-de Paul	貧者・労働者階級の教育
Franciscains	説教、布教活動
Capucins	説教、布教活動
Pères du Saint-Sacrement	キリスト崇拜
Missionnaires du Sacré-Cœur	説教、布教活動、社会事業
Père Blancs	アフリカ布教活動
Eudistes	教育、布教活動
Pères du Saint-Esprit	アフリカ布教活動
Bénédictins	瞑想、儀式
Servites de Marie	布教活動
Assomptionistes	ローマ精神の流布
Pères de la Trinité	貧者への救済活動
Maristes	教育、説教、布教活動
Prêtres de la Fraternité sacerdotale	聖職者援助
Conventuels	説教

出典：La Canada ecclésiastique.

大変なものである。ゼジュイットは再びこの地へ帰ってきたし、ケベック議会は、かれらにその財産没収の賠償金として200万フランを支払うこと可決した。他方、この地におけるカトリック（教徒）の名声とその僧職組織の自由主義的な傾向は、フランス本国における反聖職者的立法と相いまって数多くの人びとをドミニオン派に惹きつけることになった。」(Denuet et Lévesque, 1975 : 23) こうして、ケベックでは宗教共同体の活動が急増するわけである。それを20世紀初頭の神父数でみると、表4の示す通りである。

1901年には、ケベックで活動する神父の数は約2,102名、これは680人の信徒にひとりの神父という勘定になるが、30年後には、その総数が4,272名となり、信徒576に対して神父ひとりということになる。この数値は、1913年当時神父の数がきわめて多いと考えられていたイタリア、スペイン、オランダの平均的信徒数／神父数が約760であることからも分かる通り、この当時のケベックにお

ける教会活動がいかに密度の高いものであったかを実証しているのである (Hamelin et Gagnon, 1984, Tome 1 : 122–133)。

教育活動との関連でいうと、いわゆる俗間神父は、教区の行政に携わると同時に、またその多くのものは古典大学 (*les collèges classiques*) で教鞭をとっていたのである (1931年で、17.5%)。

Denaultの研究によれば、1969年、ケベックには男性の宗教共同体が63、メンバー数は11,644名（内8,878名がケベック州内で活動）、また女性の宗教共同体は133、メンバー数45,647名（内33,565名がケベック州内で活動）であったが (Denuet et Lévesque, 1975 : 39, 45)，その活動（社会的機能）を眺めてみると次の如くである (op. cit., : 59–69)。

まず、男性共同体の場合、10個の活動選択肢 (aumônerie, auxiliaire du clergé, contemplation, éducation, hôpitaux, ministère proissial, missionnaire, œuvres sociales, prédication, autres) のう

表3 宗派別の定着時期と共同体の実数（正規の聖職者）

宗 派	定着時期	実 数	
		1901	1931
Sulpiciens	1657	82	98
Oblats	1841	56	117
Jésuites	1842	74	139
Clercs de Saint-Viateur	1847	41	79
Père de Sainte-Croix	1847	24	60
Dominicains	1873	11	43
Rédemptoristes	1878	39	82
Trappistes	1881	39	90
Montfortains	1883	8	43
Pères de Saint-Vincent-de-Paul	1884	3	14
Franciscains	1890	16	97
Capucins	1890	6	35
Pères du Saint-Sacrement	1890	8	41
Missionnaires du Sacré-Coeur	1900		11
Père Blancs	1901		9
Eudistes	1903		21
Pères du Saint-Esprit	1905		15
Bénédictins	1912		50
Servites de Marie	1912		10
Assomptionistes	1917		4
Pères de la Trinité	1924		5
Maristes	1929		4
Prêtres de la Fraternité sacerdotale	1929		2
Conventuels	1930		4
合 計		407	1,073

出典：Le Canada ecclésiastique.

表4 教区別神父数（1901—1931年）

教 区	俗 間 神 父				正 規 神 父			
	1901	1911	1921	1931	1901	1911	1921	1931
Québec	447	514	668	854	52	100	102	180
Trois-Rivières	97	107	134	170	2	17	25	43
Rimouski	113	137	198	194	7	10	11	8
Gaspé	—	—	—	61	—	—	—	18
Chicoutimi	91	136	142	195	9	—	17	28
Nicolet	109	147	164	189	—	—	—	4
Montréal	398	429	552	696	265	319	358	531
Saint-Hyacinthe	203	183	220	237	18	18	19	33
Sherbrooke	100	115	141	210	—	—	18	25
Valleyfield	86	101	96	113	7	—	9	20
Joliette	—	118	138	164	—	14	16	24
Ottawa	54	73	54	61	33	50	44	48
Mont-Laurier	—	—	53	82	—	—	13	7
Haileybury	—	7	30	53	—	6	3	7
Pembroke	7	10	15	19	4	—	—	—
合 計	1,705	2,077	2,605	3,298	397	534	635	976

出典：Le Canada ecclésiastique.

ちから重要度に応じて4つを選ばせ、そのうちの第1選択肢（最重要）を集計したところ、表5の如くであった。

表5 男性共同体における最重要活動領域（1969年）

活動領域	共同体数(%)	メンバー数*(%)
教育	22 (34.9)	7,445 (64.0)
教区行政	19 (30.2)	2,232 (19.2)
伝道	10 (15.9)	1,448 (12.4)
瞑想	5 (7.9)	249 (2.1)
社会事業	4 (6.3)	130 (1.1)
その他	3 (4.8)	140 (1.2)
合計	63 (100)	11,644 (100)

出典：Denault et Lévesque, 1975: 61.

* ケベック州内外の合計

教育活動が圧倒的に優勢で、22 (34.9%) の共同体がこれを最重要活動領域としたが、ここにはメンバー総数の64.0%が含まれ、さらにこれをケベック内で活動するもののみとして計算すると、その値は68.8%にもなるのである。

また、女性共同体についても、同様なやり方で最重要活動領域を選択させたところ、ここでも教育が圧倒的に大きな割合を占めていることが分かった（表6）。

表6 女性共同体における最重要活動領域（1969年）

活動領域	共同体数(%)	メンバー数*(%)
教育	65 (48.9)	30,702 (67.3)
社会事業	20 (15.0)	4,274 (9.4)
瞑想	19 (14.3)	1,498 (3.3)
病院	10 (7.5)	5,079 (11.1)
宗教	10 (7.5)	2,464 (5.4)
伝道	7 (5.3)	1,622 (3.6)
その他	2 (1.5)	12 (0.03)
合計	133	45,651 (100)

出典：Denault et Lévesque, 1975: 63.

* ケベック州内外の合計

2種の共同体の最重要活動領域を比較してみると、共に教育が第1位にくるにしても、女性共同体の方が男性共同体よりもこれに専念する共同体数がより多い（48.9%対34.9%）。しかし、これに従事する人数では、共に約65%前後とほぼ等しい値である。教育に次ぐものといえば、男性共同体では教区の行政、伝道にそのエネルギーを傾注しているのに対して、女性共同体では病院活動や社会事業に携わるものが各々約10%前後と、やや対照的な差異をみせる点が注目されよう。

さて、一般的にいえば、こうした宗教共同体の活動は1960年以降の〈静かなる革命〉と共に衰退するわけだが、そのことはカトリック教会のケベック社会における影響力の低下（世俗化の進行）を物語っている。宗教共同体の総人数も1961年の59,558名（内45,246名がケベック州内で活動）をピークとして減少し始める。自由党の牛耳る州政府が、教育、社会事業などそれまで教会がいわば独占的に掌握してきた社会活動領域に大きく介入し始めたからである。同時に、宗教共同体内部でも変化が起る。例えば、1965—1968年の間に、聖職者（ordinations）が45%も減る。新規参入者の減少はさらに激しく、その割合は80%から時には100%近くにも達したのである（op.cit., : 101）。次に教育制度との関連でこうした事情をみてみることにしよう。

教育の近代化と教会

第2次大戦後の10年間、ケベックの教育はローマ・カトリック教会と州政府が共に責任を担う形ではあったが、前者が教育全体を掌握していたのに対して、後者は僅かに専門的な工業・職業学校を管理するに過ぎなかった。しかし、カトリシズムの神学的要請に基づく教育体系は、すでにみたように、近代化・工業化の社会的要請に答えることができなかつばかりか、こうした方向の社会変化に拮抗の役割を演じた。

1960年代に入ると、*Cité libre*を中心とする知識人達がケベック社会（なかんずく、教育）の世俗化（laïcisation）を主張し始める。1961年4月に創設される「フランス語世俗化運動」（La mouvement laïque de la langue française）はこうした主張を推進する上で重要な道具となった。かれらは、非カトリック教徒の自己主張の権利擁護を唱えつつ、社会（教育）の〈中立〉を求めたが、そうした中立を守るために国家権力が援用されるべきだとした。

その綱領は、一般的方針を次のように開陳している。

「フランス語世俗化運動は、何よりも、民主化運動である。それは、われわれの社会に個人的自由の尊重を回復したいと欲する。今日、これらの

自由は、一方では、マイノリティに対する、時には明らさまな、時には陰険なオストラシズムによって、他方では、諸個人からその基本的な民主的権利を剥奪しているいくつかの制度の存在によって、苛めつけられているのである。フランス系カナダ社会が、なによりも歴史的にはカトリック系一色の社会 (*un milieu uniconfessionnel catholique*) であったために、この信仰を共有しない個人や集団は、ただ単に孤立に置かれ、疑われ、疎遠にされたのみならず、われわれの慣習に刻印されたその宗教性の故に、その市民としての権利の一部を奪われたのである。(ケベック) 社会の諸組織はすべての宗派(信仰)を尊重しなければならない。それらは、市民の信仰と思想の自由を監視していなければならない。従って、いかなる場合でも、それらは特定の信仰と結びつき、その信仰(あるいは不信)を理由に個人や集団を社会活動から排除してはならないのである。」

こうして、この運動は5項目の要求を掲げているが、いずれにしろ、それは基本的には近代民主主義の多元主義原理を擁護したのであり、その結果として、既成のカトリック一元体制が厳しく告発されることになったわけである。(Hamelin et Gagnon, 1984 Tome 2 : 236)

この運動の担い手たちは、主として新興の中産階級(大学教授、作家、ジャーナリストなど)からなっていたが、労働組合やフランス系企業人とも通じて、伝統的なナショナリズムに替る政治権力(世俗権力)中心のナショナリズムを信奉していた。ローマ・カトリック側にいわせると、かれらは正に伝統的なケベック文化の破壊者であり、神をも恐れぬ無頼者というわけであった。しかし、州政府は教会からの教育の奪回をもくろんでいた。1960年に成立する自由党のLesage政権は、Paul Gerin-Lajoieを青年省大臣に任命したが、そこには教育省設置の意図がうかがわれる所以である(Coleman, 1984 : 163-164)。1963年4月に出されたParent報告はそれを具体的に提言した。教会側は司教会議を開いて(1963年6月10日-11日)、声明を発表、これに抗議するが、その内容は抽象的で迫力に欠けるように思われる。

例えば、その声明の第1項は：

「教育に関しては、家族、教会、国家(州政府)

の権利がそれぞれ調和的、統合的に尊重されなければならぬ」などという具合である(*Communiqué de l'Episcopat du Québec sur l'Education*, 1963)。教育を個人の人格形成(パーソナリズム)において捉えるという古い型の教育観から脱却できぬままに、教会はカトリックの信仰を土台にしたカトリック教育が確保されなければならないとひたすら繰り返すだけで、近代化の要請にみ合うカリキュラムなどについてはほとんど言及するところがなかったといいうのである。

こうして、1964年2月5日にいわゆる法令第60号は若干の紆余曲折を経たとはいえ、州議会で可決され、それに基づいてケベック社会の教育全体に責任をもつ世俗的権力、教育省が設置されるのである。その結果、教会側は、両親が子供の教育機関を選ぶ権利を確保したり、カトリックの宗教教育については教育委員会(the Superior Council of Education)内で力を保持することはできたものの、今までのようにケベックの教育の中核を押えることはできなくなってしまったのである。

一般的に述べれば、1958-1964年の間に起った〈世俗化〉(secularisation)の波は、19世紀に完全に制度化したカトリック教会のあり方を完膚なきまでに破壊したといってよい。

「教会はもはや社会組織の独占的な担い手ではなかった。これ以降、ケベック社会は非聖化(désacralisée)する。官僚が社会組織を調整し、専門家が諸組織のリーダーシップを握っていた聖職者にとって替った。かつてのエリート達は〈道徳的後背〉を剥ぎとられ、ますます民衆的基盤から切り離され、その支配的地位から追い出された。こうして、ケベックのカトリック教会はその勢力を失ったのである。」(Hamelin, 1984, Tome 2 : 267)

1964-65年にかけて出されたParent報告の第2部は、エリート主義的、古典・人文中心の古いケベックの教育にとどめをさすものであった。それは、民主化と工業化をケベック社会において実現するための教育を前面に押し出しており、高等教育や生涯教育の整備を強く訴えていた。「ケベックは今や工業的・科学的文明への道を歩み始めたのである」というのが報告の現状認識であつ

た。

「ギリシャ語やラテン語の知識は、今日必須不可決である新しい表現手段や世界の見方に關わる知識と比べれば、いわば贅沢品である。多くの人びとにとて、生涯教育は、かれらが統計学、グラフの読み方、コンピューターの使い方について、あるいはまた芸術の意味、他民族や国家について、何かを学ばねばならないと氣付いた日から始まるのである。今後、学校はすべての人びとにこうした知識へ接近するいくつかのチャンネルを提供しなければならない。それによって、かれらは現にかれらが生き、また適応しなければならない世界を理解することができるのである。学校はまた、かれらの専門的な知識がその主要な部分を構成している普遍的ヒューマニズムの概念をも備えもった未来の技術者・科学者を供給しなければならないのである。」(The Parent Commission Report II : 30)

財界、中産階級、そして労働組合がこうした改革の方向にゴーサインを与えていた。そして、この運動は、英國植民地支配に迎合したかつてのケベック・カトリシズムに対する反撥と平行して、新しい形のケベック・ナショナリズムの立場を伴っていたことをこの際確認しておくべきであろう。ただ、こうした近代的・世俗的教育改革の実行は、一方では、伝統主義者にはフランス系カナダ魂の喪失の危機として映ったし、他方、近代主義者の中にも、これが、結局は、アングロ-アメリカ的な価値体系の促進に繋がるとして危機感を表明するものが現われ始める。ここに、時代の大勢を覆えす程の力は期待できないとしても、何らかの教会側からの廻き返しが起りうる可能性は存在したのである。学校教育を宗派別に構成するという、いわゆる *confessionalité* の擁護はカトリック教会側の世俗化に抗する最後の努力を示すものであるが、奇妙なことに、この主張はまたケベック州内に居住するアングロ系住民によっても強く支持された。なぜなら、この制度はかれらの英語教育(プロテstant教育)をも保証する論理を内包していたからである。

結びにかえて

今日、ケベックのカトリック教会をとり廻く状況は危機 (crise) と呼ばれるにふさわしい。その危機を社会学者でかつ敬虔なカトリック教徒でもある Dumont は次のように捉えている：

「もちろんカトリック教会の危機は、1960年代以降のケベック社会の変化 (いわば、社会の危機) と深く連関している。しかし、Moreux 夫人の言葉を敷衍していえば、危機の根底にあるものは、教会がかつての言葉 (language) を失ったばかりか、現在では自分とは無縁な他人の言葉を借用しているという現実である。だが、年寄りは青春を回顧できてもそれを取り戻すことはできない。ケベック・カトリシズムも、教会が今や他の社会諸集団—政党、労働組合、政府、メディアなど—と同じ立場にあること (pluralisme の認知) を前提にして、新しい方向をみつけ出さねばならない。過去において、教会はケベック社会に確たる identité を刻印してきた。その活動は、教育、医療、その他社会諸領域に浸透していた。そうした栄光の過去は今は遠い (marginalisation de l'Église)。しかし、教会がケベック社会の全体的な危機との関連で、相変らず中心的な争点であるという意味で、それは決してマージナルであるというわけではないのである。それでは、処方箋如何？ ドグマティズムと形式主義の排除——今日の危機状況にあって、カトリック教徒の間で〈構造〉に関わる争い——神父の独身性とか、学校の教会主義とか——を続けるのは矛盾している。一時の撤退をも含めて、根本的な信仰に回帰する必要がある。表面的な譲歩よりも多元的な混乱こそが望ましい。少なくとも、われわれの伝統の起源を見失うことなく、いなむしろそれを再発見するためにも、(人間のために造られたとはいえぬ) (qui n'est pas faite pour l'homme) われわれの文明を告発し続けなければならないのである」(Dumont et als, 1982 : 11-48)。

この診断と処方箋は、しかしながら、抽象度が高過ぎて具体性に欠けるきらいがある。ケベック社会の変動 (=世俗化) が信仰をめぐる人びとの意識や価値観を大きく変えたと思われる点は次の資料からもうかがい知ることができる (表 7, 表

表7 宗教に関する意識 1980—81年(%)

	米国人	アングロ系 カナダ人	フランス系 カナダ人
神の重要度 (1：まったく重要でない—10： 大変重要な尺度で10と9が 選択されたパーセンテージ)	59	44	47
〈パーソナル・ゴッド〉が存在する	65	49	56
〈10戒〉を自分に完全に適用する	83	76	67
悪魔の存在を信じる	66	46	25
地獄の存在を信じる	67	45	22
天国の存在を信じる	84	73	58
死後の生命を信じる	71	61	63

出典：CARA

Center for Applied Research in the Apostolate, *Value Study of Canada*. Washington, D. C. May 1983

表8 性慣習に関する意識 1980—81年(%)

	米国人	アングロ系 カナダ人	フランス系 カナダ人
結婚は時代遅れの制度である(賛成)	7	11	19
個人は完全な性の自由をもつ(賛成)	18	18	24
子供を欲する婦人で複数の男性と性関係をもつこと(反対)	58	53	34
性行動はある程度の道徳的規則に従うべきである(賛成)	51	49	34

出典：CARA

8)。

驚くべきことだが、かつてカトリシズムの牙城であったケベックで、アメリカ人やアングロ系カナダ人と比べても、人びとの信仰心が大きく後退していること、逆にいえば今日的・世俗的な意識が大いに蔓延していることが分かる。特に、性慣行に関して、3者のうちでもっともラディカルな立場を示しているのはケベックの住民である。Lipsetは、この結果から、「ケベックのカトリック教徒が、何にもまして、かつての農本主義的、反工業主義的エリートイズムから、左翼的、社会主義的な方向へ動いた点、またかれらがジャンセニスト的な禁欲主義を棄てたことは、性行動や家族生活のあり方に大きな影響をもたらしているにちがいない」と推測している(Lipset, 1986: 126—127)。

いうまでもなく、こうした変化に関連して伝統的に戦略的重要性をもつたつの制度——学校と家族——がケベック・カトリシズムの将来を占う意味で重要である。Paul Tremblayの論文(Dumont

et als, 1983: 49—110)はこの点に触れたものであるが、例えば、離婚の増加、片親家族の増加(現在、ケベックの総家族の10%)、同棲の増加、それに教会外での結婚などという事実の前に、教会側、カトリック信徒側の打つ手は大いに制限されているというのが眞実に近い認識ではあるまいか。

信仰の継承(カトリック的社会化)はこのふたつの制度が〈世俗化〉することで決定的な打撃を受けたことは否定できない。一方では、信仰(宗教)が個人の問題へと矮少化したこと(*la privatisation de la religion*)、その反面で、ラディカルな原理主義が集合表象を代表する形で、いわゆる〈疎外された人びと〉を惹きつける。(例えば、米国のファンダメンタリズムや中東のイスラム・ファンダメンタリズムを想起せよ。)ケベック社会でも、特に左翼グループの中で最近過激な(militants)信徒のファンダンメンタリスト的運動がみられるという(op. cit., : 85)。

政治的にいえば、宗教が対社会との関係で演ずる役割には、いわゆる〈保守的〉と〈革命的(進歩的)〉の両方がありうる。これを別の言葉でいえば、宗教は社会に対して〈統合的な機能〉としても、また〈分裂的な機能〉としても作用するというわけである。現に、その一般的な保守的性格にもかかわらず、ケベック・カトリシズムは、例えば労働組合運動の支援にみられるような〈進歩的な役割〉をも歴史的には担ってきたのである。他面、〈静かなる革命〉以前の教会はケベック社会の統合の要であったこともすでにみた。しかし、〈革命〉後の教会はその古い制度的体質を自己変革できぬままに、国家(州政府)の世俗的権力に対する、確たる〈抵抗〉も、積極的な〈協力〉もなしえなかつたことはDumaisの研究からも明らかである。ただ、この場合も、当初の開発計画が、①開発(経済発展)、②参加(民主主義の実現)、③自治(共同体的連帯の回復)を目指していたにもかかわらず、経済への比重が優越したことに対して、リムスキーの教会は〈個人の尊厳〉に強調点が置かれるべきだとして、いわゆる〈Les Opérations-Dignité〉を組織して抗議を続けたことが特筆される程度であったという(Dumais, 1978: 280—281)。

他方、われわれは、しかしながら、韓国、フィリピン、中南米、あるいは南アフリカで、今日教会が（革命的）体制変革の主要な担い手であることを知っている。ケベックのカトリシズムが、国家（州政府）との関連で、また他の社会諸勢力との関連で、往時の力を回復しうるかどうかは、どのような諸条件と結びついているのであろうか。ケベックの現実認識（経験）に基づく Dumais の処方箋は大略次の如くである。

まず第1に、教会は国家とは明確に異なる社会制度であるという認識が必要である。なぜなら、教会の基本的な領域は〈精神と道徳におけるリーダーシップ〉(le leadership spirituel et moral) であるから（“シーザーのものはシーザーに”返そう、ということだろう）。

しかし、国家が教会の世俗的な活動領域を取りあげて、これを自分なりに運営するにしても、その基本的な嚮導原理を教会に求めることはありうるし、またそこにキリスト教の想像力と創造性(l'imagination et la créativité) が動員されなければならない。

第2に、今日の世俗化は宗教の〈私化〉と結びついているが、カトリシズムは、基本的には、ひとつの共同体の精神的支柱として、この〈私化〉に反対(déprivatiser) しなければならないのである。

そこで、第3には、具体的な行動計画ということになるのだが、その点に関していえば、教会は民衆（なかんずく恵まれないものたち—les défavorisés）と密着した調整役(animateurs)でなければならない。同時に、この機能は、かつての教会の世俗的活動がそうであったように (la JOC = Jeunesse Ouvrière Catholique, la JRC = Jeunesse Rurale Catholique, le MTC = Mouvement des Travailleurs Chrétiens, les PC = des Politisés Chrétiens, etc.)、人びとを結集させ、福音主義をベースにかれらの〈世俗的活動〉を支援する（権力に対してはかれらを代弁する）ものでなければならないという (Dumais, 1978 : 305-311)。

いずれにしても、ケベック・カトリシズムは今きわめて困難な状況に置かれており、その前途は決して安易な道程ではないと思われるのである。

(1987年3月17日)

付録

文献解題

Bissonnette, J.-G. et als. 1982. *Situation et avenir du catholicisme québécois ; milieux et témoignages*, Ottawa: Les Éditions Leméac.

Dumont, F. et als. 1982. *Situation et avenir du catholicisme québécois ; entre le temple et l'exil*, Ottawa: Les Éditions Leméac.

ラバル大学の社会学者 Frenand Dumont と同神学部教授 Jacques Racine が全体の編集に当っているこの書物は、第1巻が「状況と証言」で主として現場の聖職者が農村、労働者階級、中産階級、若者、教会の各社会環境におけるカトリシズムの現況を生々しく報告している。そして、第2巻は「寺院と脱出の狭間で」と題され、主として学者・専門家がこれらの問題に関して反省、診断、展望を披瀝するというものである。どちらもカトリック教徒内部からの〈証言〉であることをこの際了解しておくことにしよう。

Denault, B. et Benoit Lévesque. 1975. *Éléments pour une sociologie des communautés religieuses au Québec*, Montréal: Les Presses de l'Université de Montréal.

この書物は、シェルブルール大学の神学部が中心になり、パリ大学の宗教社会学者 Jean Séguy や Roger Bastide などの協力のもとに1969年に開始された〈ケベックにおける宗教の研究〉の一部をなすものであり、特にここでは社会発展との関連でカトリシズムの影響が、また同時に、社会発展の結果としての宗教の変貌が、各々考察されている。具体的には、いわゆる宗教共同体 (la communauté religieuse) のデモグラフィックな変化とその活動が実証的に研究されているのである。

Dumais, M. 1978. *L'Église de Rimouski dans contexte de développement régional (1963-1972)*, La Corporation des Éditions Fides.

1976年にニューヨークのユニオン神学校に神学博士請求論文として提出されたもの。この書物は、リムスキーにおけるケベック政府開発計画と教会の関係(=役割)を実証的に研究しつつ、社会変動との関連でカトリック教会の実践が生々と伝えられている。もちろん、著者の中心的関心はカトリックの教会や組織の問題であるが、その内容はこの問題に関する社会学者の関心に充分に応えてくれるものである。

Hamelin, J. et Nicole Gagnon. 1984. *Histoire du catholicisme québécois*, Tome 1 (1898-1940), Tome 2 (de 1940 à nos jours), Montréal: les Éditions du Boréal Express.

やや教会活動史に偏るとはいえ、教会制度を〈足場〉にして把えた20世紀前半のトータルなケベック社会史であると著者たちも考えている（Tome 1, p.9）この労作は、ローマ教会（Léon XIII）が意識的に社会参加（= la religion est une affaire de société！）を打ち出した時期以後のケベック社会におけるその実践を詳細に記述しているのいう意味で、ケベック社会におけるカトリシズムの社会への関わりを問題にしようとするわれわれの作業に格好の材料を提供してくれる。各種の統計や囲い込み記事（=用語解説や1次資料）が随所にあって初学者にも大いに役に立つような工夫がこらしてある。

参考文献

- Behiels, M. D. 1985. *Prelude to Quebec's Quiet Revolution: Liberalism versus Neo-nationalism 1945–1960*, Kingston and Montreal : McGill–Queen's University Press.
- Coleman, W. D. 1984. *The Independence Movement in Quebec 1945–1980*, Toronto : University of Toronto Press.
- Bissonnette, J-G. et als. 1982. *Situation et avenir du catholicisme québécois ; milieux et témoignages*, Ottawa : Les Éditions Leméac.
- Denault, B. et Benoit Lévesque. 1975. *Éléments pour une sociologie des communautés religieuses au Québec*, Montréal : Les Presses de l'Université de Montréal.
- Dumais, M. 1978. *L'Église de Rimouski dans un contexte de développement régional (1963–1972)*, La Corporation des Éditions Fides.

Dumont, F. et G. Rocher. 1961. "Introduction à une sociologie du Canada français", *Le Canada français aujourd'hui et demain*, Paris: Librairie Artémis Fayard.

Dumont, F. et als. 1982. *Situation et avoir du catholicisme québécois ; entre le temple et l'exil*, Ottawa: Les Éditions Leméac.

Falardeau, J-C. 1971. "Rôle et importance de l'Église au Canada français", dans M.Rioux et Y. Martin éds., *La société canadienne-française*, Montréal: Hurtubise HMH.

Hamelin J. et Nicole Gagnon. 1984. *Histoire du catholicisme québécois, Tome 1 (1898–1940), Tome 2 (de 1940 à nos jours)*, Montréal: les Éditions du Boréal Express.

Lipset, S.M. 1985. "Canada and the United States: the Cultural Dimension," in C.F. Doran and J.H. Sigler, eds., *Canada and the United States*, Englewood Cliffs, NJ and Scarborough, Ontario: Prentice-Hall.

Lipset, S. M. 1986. "Historical traditions and national characteristics: a comparative analysis of Canada and the United States," *Canadian Journal of Sociology* 11 (2), pp.113–155.

お断り

本稿と同じシリーズの〈カナダ〉に関する研究ノートのうち、『紀要54号』（昭和62年3月17日発行、123—132頁）に発表した拙稿「カナダ社会学の展開と現在」については、その論旨を約2分の1に縮小して、中久郎・梶谷素久編『社会学グローバル』（御茶の水書房、1987年4月15日刊行）に「カナダにおける社会学」として寄稿したことをお断りしておきます。